

平成 27 年度 磐田市青少年問題協議会 会議報告

- 日 時 : 平成 27 年 12 月 15 日 (火) 10 時 00 分～11 時 45 分
- 場 所 : 磐田市役所西庁舎 3 階 301～303 会議室
- 出席者 : 会長 (市長)、副会長 (教育長)、秋元委員、浅羽委員、村上委員、久保田委員、鈴木薫委員、松下委員、榎本委員、望月委員、山内委員、八木委員、細谷委員、大橋委員、鈴木眞委員、中村委員
磯部委員 (自治振興課長)
(代 理 : 木村委員 (磐田警察署生活安全課山内課長))
事務局 名倉課長、牧野部付主査、沢田指導主事

開 会

委嘱状の交付

会長 (市長) あいさつ

おはようございます。委員の皆さん、それぞれにその職責を全うされ、また多方面にわたりご支援いただきましてありがとうございます。私たちが子供の頃、若いころと違ひまして、子どもたち・若者たちが置かれている立場は間違いなく一変しました。

子ども憲章カレンダーは、小学校・中学校、それから高校の生徒さんが一堂に集まって、そこで出たそれぞれの意見を一字一句訂正せずにカレンダーにしたものです。これは子どもの親に対する意見です。実は我々が人前で話すときに子どもたちや若者たちは反発しませんが、「口だけいいことを言って。」と思っているときもあるのではなからうかと思ひます。子どもはちゃんと見ている。みんなで頑張つて、磐田市に住んでいたならばいい子育て・教育ができる、そのためには学校の先生方を全面的に応援するような市ができないだろうか。こんなことも意識しながら、地域の運動としてできないものだろうかということで、こういうカレンダーを作つたり、子ども憲章を作つたり、十二か条の文を投票によって作つたりさせていただきました。

限られた時間ですけれど、形骸化した委員会というのは絶対にもったいないと思ひます。それぞれの立場の皆さんに集まっていますので、皆さんの忌憚のない御意見をいただきたいと思ひます。職員は私も含めて瞬時にやらなければと思つたら、即実行に移すくらいの気概で会に臨んでおります。今日頑張つたから明日成果が変わるものではありませんが、5年後、10年後には、ああいうふうによつてきたからこうなつてきたという息吹を感じられるようやつていきたいと思つております。よろしくお願ひいたします。

議 事

今、青少年のためにできること

(1) 現状について

① 磐田市における最近の少年非行の概況等について

(磐田警察署 生活安全課長)

深夜徘徊とか、お酒を飲んでしまったとか、事件になる前に警察の方から子どもの非行状況について親御さんに連絡して監護をお願いすることを「補導」と言います。その補導が昨年はおよそ 900 件ありました。今年は年間 700 件くらいと予想され、単純に 200 件ほど減、3 年連続して減少しています。しかし、今非常に問題になっている SNS のインターネットへ子どもたちがどんどん移行しているため、表面化しない非行のあらわれを非常に危惧しています。インターネットの扱いは日本全国ですから、いろいろな交流があり、今後、問題になってくると思います。

補導状況は、南部方面の比率というのが非常に高く、浜松、掛川、袋井、御前崎からも来ている。150 号線あたりを非常に警戒しています。夜たむろするのは明るいコンビニさんとか、深夜の飲食店さんとかで、一人一人切り離して話をしたり、補導したりすると非常に素直です。夜中に共働きで、家にお父さんもお母さんもいない、「家にいる場所がない。どこへ行けばいいの。」という子が何人かいます。寂しいので友だちを求めて夜中に歩いたりしている。

警察は取り締まり機関だと私は思っておりますので、それが抑止効果になるので厳しくさせてもらっています。警察でも少年サポートセンターと連携して、どうすれば子どもたちが行くところがあるかと、立ち直り支援に力を入れております。地元で「〇〇ちゃん、最近どうだね。」と声を掛けてもらい「私のこと覚えていてくれるな。」「私のことを心配してくれているんだな。」と思えば、立ち直る機会があります。子どもたちは非常に不安定な時期もありますので、やはり地元で支えてもらって、地元で育てていただければありがたいと思います。補導状況は非常に落ち着いてきてはいます。

② 青少年健全育成への取組について

(青少年健全育成会連合会長)

インターネットやスマートフォンについての取り組みは、今年で 3 年目になります。いろいろな方法で多くの人に実態や「磐田ルール」を知ってもらうということにこだわってきました。昨年のこの会でも青少年健全育成の「磐田ルール」を決めて、どうやって啓発をしていくのか、御意見があったと思います。

その一端としまして、私の地元で地区で、昨年と今年と継続してアンケートを実施しました。1 年年から 3 年生の 824 人の中学生を対象に、アンケートの回答をいただいたのは、427 人、回答率は 51.8%です。昨年「磐田ルール」

を定めまして、いろいろな方法で啓発をしておりますけれども、残念ながら『磐田ルール』を知っていますか」という回答に対しては、63.7%が「知らない」という回答がありました。1年で浸透していないということで、これがかなりショックでした。5番目の、特に「フィルタリングサービスを受けていますか」という回答を求めましたところ、「受けていません」という方が52.8%。各家庭の問題かなど。携帯・スマホを与えるのは親ですので。夜9時以降は使用しない、という「磐田ルール」があるんですけども、使用していない回答が37%、半数以上の63%がやはり利用しているという回答です。長時間使うことは健康と勉強にすごく影響があるということは、研究の結果も発表されております。これからもこのアンケートを継続しまして、学校とも協力し、地域とも協力してこの問題点をなくしていきたいと思っております。まず、その心の通う人間的な面が必要だと思っております。地域としましては、とにかく大人とのふれあいの場、これをどうやって多くつくっていくかということが青少年健全育成のキーポイントになっていくのではないかと思います。そういう場を借りて必要なことはちゃんと指導することを地域をあげてやっていきたいと思っております。

会長 司会をやっていながら年々本音で語り合える雰囲気醸し出されているなど思っております。お二方から報告がありました。この点について聞きたいんだ、確認したいんだということがありましたら、お願いしたいと思えます。

委員 警察官の方にお話を確認したいです。昨年、一昨年と県P連の理事をやっておりまして、そこで小中学生の女の子が性犯罪の被害に合うという話を聞きました。関東の方にSNSでつながってしまって出て行ってしまうという。今、磐田では県外に出て行ってしまうということが起こっているのでしょうか。

委員 0件ではないです。確かにあります。県東部の方の事案なんですけれども、関東圏と近いということで。熱海と伊東は通勤範囲なものですから。ここは浜松なので逆に名古屋とか、関東の方から来るのもあります。もちろん関西から来るのもあります。出かけていくよりも、向こうから出かけてくる方が多いです。

委員 寂しいから友だちを求めて、というお話がありました。虐待との関連性は把握されているのかどうか、わかっていたら教えてください。

委員 子どもに対する虐待というのは、いろいろ形が変わってきまして、今はネグレクトといって子どもを相手にしない。未熟なお父さん・お母さんが増えて、子どもをそのままほったらかしてしまう。また、面前暴力と言って、目の前で子どもではなくて親同士がけんかしてしまっていて、それを見ている子どもの心に傷がつく。そういう児童虐待が非常に多くなっています。直接虐待との関係というと、それに対しての非行というのはあまり磐田ではないです。夜中の1時2時に出てくる子どもたちというのは、そういう家庭環境で親がそれを引き留めるとか、「だめじゃないか」と注意する家庭環境ではない。やはり親が問題なのかなと思います。

委員 先ほど150号線から南とあったものですから、気になったのでお聞きしたいのですが、例えば場所というのは。

委員 やはり夜中騒がしいのは深夜の飲食店と、コンビニエンスストアさん。明るいところ、集まりやすいところへ夜中に集まってくるというのは感じます。

委員 先ほど補導件数が年々減ってきているということだったのですが、年齢は。

委員 昔は高校生や中学生、仕事とかに行っている子どもたちはタバコやけんかで補導をすることが多かったんですけど、最近の傾向は全国的にはだいぶ年齢が落ちてきている。例えば13歳以下、犯罪少年にならない、完全な補導しかなできないような、罪に問われない子どもたちの補導なども年々増えてはいます。

委員 小中学生が犯罪に加わっていることもあると思うのですが、中学生も犯罪に巻き込まれるというのはありますか。

委員 補導の件数ではないです、含まれていない。事件としては刑法上13歳以上じゃないと犯罪になりません。それまではすべて補導です。確かに私が肌で感じるのは、だいぶ年齢が下がってきているということです。

委員 スマホのフィルタリングの件で、たまたま娘が中3で11月に契約に行ったら、そのとき、フィルタリングをかけてくれという話を私の方からしたら、今はフィルタリングをかけた状態でスマホを用意しているとドコモの方がおっしゃられて、反対に外すのに親の署名が必要だという話がありました。キャリア会社も考えてくれていると思いました。

委員 私も最初の頃はフィルタリングを1つかければいいのかとっていたんですけど、5つくらいかけないと本当のフィルタリングにならないんだそうで

す。子どもたちが iPhone、iPad 使いますよね、そういうのもインターネットと Wi-Fi とつながっていますので、それもフィルタリングをかけないと本当の効果が出ないと言われていました。

(2) 意見交換

会長 意見交換に移ります。子どもたち若者たちのためにとか、磐田市の先生たちのためにできることという案件で、意見交換に入りたいと思います。まず、小中学校の現場はどういうふうになっているか、すべてが先生方の学校と共通しているかどうかわかりませんが。いかがですか。

委員 小学生の、子どもの世界が減っているなと思います。子ども同士で遊んでほしいと思っても、皆何かのスポーツ関係や習い事や塾などにかなり入っていますので、子どもの世界っていうのがないんですね。昔は5・6年生くらいでしたが、今は1年生くらいからやっている。例えば野球にしても、スポーツというのは大人が決めたルールで、大人の指示でやる。子どもたちの野球っていうのは、昔だったら打てない子には近くからやさしく投げる、三振なしで打てるまでやってあげる、子どもなりの世界があって、子どもたちで決めていた。ところがスポーツになるとそういうことができない。だから、子どもが遊びの中で付けるべき、付けてきた力というのがないんです。子どもは学校の中で、いろいろな生活の中でも自分たちでルールを作るだとか、そういう力が非常に弱くなりました。ここ30年でかなり下がっています。子どもに時間を返して、子どもたちだけで決めるような機会をもっと作ってあげないといけないと思います。

会長 子ども同士で、昔みたいに遊びをやっている光景を見ませんものね。中学校はどうですか。

委員 今年に入って、市内の中学校も問題行動発生が件数が減ってきています。全般的に見れば、かなりどの中学校も落ち着いて学習に取り組んでいると言えます。やはりその背景にあるものは、地域の方々の、自分たちの地域の子どもたち、小中学生を支えていこう、学校に協力してやっていこうと雰囲気が高まっているからだと思います。一方、家庭は様々で、居場所がない子どもたちの心配というのは高まる一方です。先ほどから話が出ている SNS に頼って、出会い系サイトに絡んでいろんな知らない人とのメールのやりとりだとか、本当に子どもたちは崖っぷちに立っている。中学生がなかなか断ち切れないのが喫煙です。今、たばこは高いですから、どこで手に入れているかという話になる。親が小遣いを与えたり、万引きしたり。いろんなケースがあるわけです。

会長 女の子も含まれていますか。

委員 含まれています。中学校でいろんな問題行動が報告されますが、磐田市、磐周含めてそういうことは、毎回どこかの学校で数名出てきます。SNS でどこまでその子が今深みにはまりつつあるかというのは、よっぽどのところまでいかないと学校で把握しきれません。市でもネットパトロールという形で、投稿された画像とか、ネットの中のいじめがないかなどを調べて、定期的に各中学校に情報として提示してくれていますので、それにもとづいて各中学校がスピーディーに対応しています。教師が生徒の動きに対してアンテナを常に高くして、休み時間や放課後の何でもない会話の中から、一人一人の言葉を拾って、心配のないように対応していく。そういった教師の生徒に対する人間関係づくり、そのスキルがかなり求められているし、そういう対応をしていくようにどの学校も生徒指導をしているところだと思います。

委員 生徒指導の地区研究会があり、年に数回集まって報告し合います。今の高校生は問題行動は非常に少なく落ち着いている状況です。ただ、家庭の教育力と親の愛情をなかなか受け止められない、学校の中で友達関係、人間関係を築くことができない生徒が増えています。また、無断アルバイトを居酒屋で夜遅くまでやっていたということがありました。職員が確認しているんですが、店は認めてくれないという件がありました。子どもを地域で協力してその中で育てていこうといった場合に、小学校・中学校の生徒だと自治会や住民の方が見守ってくれますが、高校生になるとかなり行動範囲が広がります。そういうお店に対して学校から申し入れをしているのですが、やはり商業施設は利益が優先ですので、高校生を夜遅くまでアルバイトで使うことを学校が禁止していると承知してやっていますし、教育はしてもらえない。ぜひ、磐田市内の商業施設に関しては商工会等を通じて、地域社会が家庭と協力して子どもに接していくというところで、企業の利益を上げるということだけではなくて、教育していただきたいと感じています。

会長 生徒が申し出れば、状況を勘案して、許可はしているんですか。

委員 社会に出て、社会とのつながりを一定のルールの下でもたせるというのは教育上は必要なことですので、夜8時までとか、お酒を出す場所は認めませんが、コンビニであるとか、ファーストフードのお店などは認めています。お店もただ労働力として雇うのではなくて、子どもたちが社会とのつながりを健全にもっていけるような形で協力していただきたいです。

委員 私は小学校のところにいて、一緒に集団下校をしています。民生委員としての立場で子どもたちの名前と親の名前を教えてほしいと話しますが守秘

義務の問題があります。なかなか難しいところだろうとは思いますが、全体の中で研究をしていただければと思います。

委員

スマホの使用について問題提起されていますが、結局的には与える側の親や家庭が管理していかないと仕方がないのではないかとされています。学校の子どもたちは学校の先生の意見はよく聞いていると思います。その中でもう少し、PTAと突っ込んでいくといいのではないかと感じました。

私は27,8年いろいろ子どもたちと関わっていますが、昔はお父さん、お母さんたちが熱血漢すぎて怖いくらいでしたが、最近がらっと変わりました。結果的に大人たちが関心をもたなくなりました。それと、今は子どもに声を掛けていいのか悪いのかと、少年警察ボランティアさんでも躊躇する時がたくさんあります。見守っている地域の大人がいて、ボランティアの人たちがいても、「大人だったら声を掛けられたら逃げなさい」と言うほうが安全でしょうけれども、これにはちょっとジレンマがあります。子どもたちに関心をもって見守っているんだよ、ということを感じさせなければいけない。少なからず、地域の人と親の意見はやはり子どもにとっては宝になるだろうし、見守りの言葉になると思います。地域の大人たちに声を掛けられたら全部無視して逃げる、こういうことを何かいい意味で払拭していただけたらと思います。

会長

一方で「あいさつをしましょう」と運動をしていて、一方で「変なおじさんに声を掛けられたら逃げなさい」みたいな風潮もないわけではないですね。だから、学校も頑張る、家庭の中も頑張るという歯車がかみ合わないとなかなか難しいですよ。先生方もPTAの役員さん、会長さんには言ってもダイレクトに全保護者に伝えるのは、なかなか難しいのではないのでしょうか。

委員

参観会、懇談会は、あるいは学校公開という形でなるべく親御さんに学校に足を運んでいただいて学校の様子を見ていただいたり、また学校側からいろんなことを伝えさせていただいたりする機会を設けています。やはりお忙しいですよ。授業は参観に来ていただいています。普段の定期的な懇談会の出席人数は半分出席されれば良いところです。学校としてはいろんな文書やホームページでお知らせします。より個々の連絡が必要となる生徒、親御さんには電話等を通して、あるいは直接面談を通してより密にいろんなことを連絡し合っています。小学校は、連絡ノートで密にやっています。親御さん全体に伝えたいことは総会、または学年で集まる進路の関係の学習会などの機会を利用してお話をさせていただいています。

委員 小学生くらいですと、先ほど少年団に入ったりとかして、土日もないような子も多いということでした。例えば、自治会組織、若連組織みたいになると思いますが、地域の活動やお祭りなどに大人がもっと参加して、確かに夜の太鼓の練習などに顔を出すのは大変かもしれないですが、逆に大人が顔を売る、子どもたちに知ってもらう活動をしなければいけないと思います。結局、親も忙しい。先ほどの懇談会のお話もありますけれど、共働きをしていれば、授業をちょっと観に来るだけでも精一杯。ある意味、貧困の問題もあります。家庭的にもゆとりがあればお母さんが働かなくても済むみたいなのもあります。また、先ほどスマホの話が出ましたが、中古屋さんに行けば、携帯の中古なんて1,500円くらいで買えます。10万くらいするものが1,500円で、子どもの小遣いで手に入る時代なんです。そういうのは完全にフィルタリングなんて防ぐものはないです。

委員 私たち大人は、割合、排除の思想をいつまでも持ち続けている。それはいろいろな価値観に起因するのであって、価値によって人を峻別し、ときが来たら最終的には排除する。そういう思想効力がいつまでも続いていると思います。様々な問題について子どもを納得させるためにはどのような援助が私たちにできるのかということ、私自身自分の頭で考えることが必要です。既成の価値観や社会規律の上で行われる説き方というのは、やはり臨機応変でないと通じないだろうと思いました。立ち直り支援の要請はもう私たちに求められているという発言がありましたけれども、何が一番いいのかということ、私たちが真摯に考えてみると、等身大に説くしかないんですね。そのためには、同じ目線にすり寄っていかねばならないと思うわけです。自分ができること、人にはできないけれど自分ならこうお手伝いできるという方法を身に付けないと、片手間では何事もできないのではないかなど。皆さんも自分なりにできること、できないことを峻別しながら等身大におやりになれば自然に道が開いていくのではないかと思います。

委員 人権擁護委員の県の総会でお話をする機会がありまして、そのときに子どもサミット、子ども憲章のことを磐田市で取り組んでいることを紹介させていただきました。子どもの言葉で書いているということがすごいと反響をいただきました。私たち人権擁護委員は、相談業務と啓発活動に取り組んでいます。啓発活動につきましては、人権教室というものを開催しております。磐田市は県内で1・2位を争うくらい件数が多く、去年は、小学校・中学校・専門学校につきましては、携帯に特化してやらせていただきました。子どもたちのおじいちゃん、おばあちゃん、隣のおじさん、おばさんという形で接しています。相談業務では小学校・中学校に配られている「SOS ミニレタ

一」に、1つ1つ丁寧に対応しています。

委員

私たちの自治会で公会堂を作ろうという話になりまして、あちこち公会堂を見に行かせてもらっています。見学を通して、公会堂のつくりは子どもたちが使いやすいような公会堂にしたらどうかという意見が増えました。地域から出た子どもたちは、地域に戻ってもらいたい、という思いがあります。皆さんから、自治会のお祭りに参加しなくてはいけないとか、やはり地元で子どもたちの面倒を見なくてはいけないという話が出ています。どこが核になっていかないといけないかというのと、やはり自治会です。自治会を中にして、子どもたちを地域に根付かせてやれるようなことをしていかなければいけないということです。いざそこで何をしようかと考えた時、自治会だけではできないところもあります。地域の中のいろいろな団体なり、PTAとか子ども会とかが手を添えながらやっていって、自治会を核として見守りができていくといいかと思いました。

委員

家庭の教育力が低下は、ここ2、30年社会の中でいろんなところで研究されています。大きな転機になったのは2008年、教育基本法に、家庭教育の条文が入ってきたこと。それまで家庭教育は、非常に私的なことで、人がとやかく言うことではないという感覚であったわけですが、子どもの教育の第1次的な責任が家庭にあるということを法律の中で定めたことは、それだけ大きな危機感があったからだと思います。その後、家庭をめぐる環境は決して良くなっているわけではない。本当に家庭というのは大海に浮かぶ小舟のようなもので、みんなで支え合っていくという発想が大事なかなと思います。

スマホをめぐる問題ですけれども、本当にジレンマの問題だなと。これからパソコンなりスマートフォン等を使いこなして、仕事の上でも、社会生活の上でも情報を適切に入手して、思考して発信していくという力は、子どもが社会的に自立していくうえで欠かせない力だということで、学校教育においてはまさにそういう力を付けるための情報教育が盛んにおこなわれ、情報機器に接しさせています。もう一方で、スマホをめぐる危機があります。私たちの大きな責任は、子ども達に自立していく力をもたせるという点にあると思いますので、スマートフォンをめぐる危機回避能力といいますか、危機に巻き込まれないような力を育てていくために、単に道徳的な教育をするというだけでなく、スマートフォンという機械が持っている特性、それをきちっと理解させる教育を系統的に行っていくことが大事なのかと思いました。

副会長

皆さん、貴重なご意見を聞かせていただきまして、本当にありがとうございました。「12月の孤独」という話をしています。クリスマスとか年末年始があると、日本中が浮かれた雰囲気になって、ジングルベルが鳴ってく

ると余計寂しくなってくる子がいる。先ほどお話がありましたが、なぜこの子がここにいないといけないのかというのがたくさんあります。校長先生方に集まっていた折に一人一人の居場所を確保できるようお願いしています。大人と子どもの心の壁をどのようにクリアしていくのかということは私自身も課題です。学校の方でしっかり指導すべきこともあると思います。それから、「排除の思想」という言葉が出ました。いま世界中を見ると、テロの問題を含めてですね、日本であっても真剣に捉えなければいけないと思いました。本当に貴重なご意見を聞かせていただきまして、ありがとうございました。

会長

便利だけどその弊害、一長一短があるんですね。スマートフォンは便利なツールであるけれども、危険なツールでもあるんだということ、学校現場の中でどのようにわかりやすく伝えていくかについて、大きなヒントを与えていただきました。皆さんとお話していると、もう1時間くらいあるともっといいヒントが出てくるのではないかと思います。今度は2時間くらいで会を設定したいと思いますので、よろしくお願い致します。本日はありがとうございました。

(以上にて議事終了)

閉会